

国海安第 32 号の 2
平成 17 年 6 月 20 日

(社)日本船舶品質管理協会
常務理事 武山 誠一 殿

国土交通省海事局安全基準課長
石田 育男

船舶検査心得の一部改正について

標記について、下記の省令等に関する船舶検査心得の一部を別添のとおり改正したので、業務上遺漏なきようお願いいたします。

また、関係各位への周知方よろしくお取り計らい願います。

記

- ・ 船舶設備規程等の一部を改正する省令(平成 17 年国土交通省令第 53 号)
- ・ 船橋からの視界及び船橋に設ける窓の要件を定める告示及び航海用具の基準を定める告示の一部を改正する告示(平成 17 年国土交通省告示第 499 号)
- ・ 船舶安全法施行規則第一条第四項の特殊な構造又は設備を有する船舶を定める告示の一部を改正する告示(平成 17 年国土交通省告示第 360 号)